

予防接種

こどもの予防接種

冬休みを利用して、予防接種を受けましょう！

予防接種



予防接種の種類	対象者
麻しん・風しん混合 2期 (MR)	平成 31 年 4 月 2 日から 令和 2 年 4 月 1 日生まれ
日本脳炎 1 期	3 歳以上 7 歳 6 カ月未満
日本脳炎 2 期	9 歳以上 13 歳未満
ジフテリア・破傷風 (DT)	11 歳以上 13 歳未満
子宮頸がん予防ワクチン (HPV)	小学校 6 年生から 高校 1 年生相当の年齢の女子

※日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成 17 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれ (20 歳未満) で 1 期 (3 回) と 2 期の計 4 回の接種が全て完了されていない方は特例対象となります。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、住所のわかるもの (子ども医療証やマイナ保険証など)

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

子宮頸がん予防ワクチン (HPV ワクチン)

高校 1 年生相当の方及びキャッチアップ接種等の対象の方で 2 回目の接種がまだの方へ

2 回目と 3 回目の接種には 3 カ月以上の間隔をあける必要があります。接種期間内に 3 回の接種を完了させるためには、遅くとも 12 月末までに 2 回目の接種を受ける必要があります。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、住所を確認できるもの (マイナ保険証など)

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

成人歯科健診 (無料)

羽曳野市内の実施医療機関にて実施

(詳細は健康だより、市ウェブサイト参照)

<受診期限>令和 8 年 3 月 31 日まで

【対象者】昭和 29・34・39・44・49 ~ 59、

平成元 (昭和 64)・6・11・16 年生まれの市民

【健診内容】歯の状態と歯周病のチェックなど

【持ち物】マイナンバーカードなど (住所・年齢の確認できるもの)

※受診券はありません。直接実施医療機関へ予約してください。

成人歯科健診



ノロウイルスによる食中毒にご用心!

カキなどの二枚貝は、中心まで十分加熱し (85℃~90℃以上 90 秒以上)、調理器具類は熱湯もしくは家庭用塩素系漂白剤で消毒しましょう。感染していても症状が出ない人もいますので、トイレ後や調理・食事の前はせっけんでしっかり手洗いしましょう。

【問合せ】大阪府藤井寺保健所 衛生課 ☎ 072-952-6165

12 月 1 日 世界エイズデー

「U=U 検出されない=性感染しない」

ひとりでも多くの方が、HIV 検査や治療、支援などの正しい知識を身につけることが大切です。

【HIV・梅毒即日検査 (血液検査)】無料・匿名可・予約不要
第 2・3 次 (初、年末年始除く) 9:30 ~ 10:30 受付

【実施場所・問合せ】

大阪府藤井寺保健所 地域保健課 ☎ 072-955-4181

後期高齢者医療 (75 歳以上)「健康診査」「歯科健康診査」のお知らせ (大阪府後期高齢者医療広域連合)

●健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え (フレイル) などをチェックするので、現在生活習慣病で通院している方も積極的に受診してください。

大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関、歯科医院等において、年度中 (当該年度の 3 月 31 日まで) に 1 回、無料で受診できます。受診の際は、受診券 (※) と被保険者資格を確認できるもの (マイナ保険証または資格確認書) を忘れずにお持ちください。

※歯科健康審査は受診券なし

ただし、以下に該当する方は、受診の対象外となります。

- ① 病院または診療所に 6 カ月以上継続して入院中の方
- ② 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳細は、4 月下旬 ~ 5 月上旬にかけて送付した「後期高齢者医療の健康診査について」「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください。
(年度途中に 75 歳になった方には、誕生月の翌月に送付しています。)

●歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックするので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。

【共通】

- ・事前に必ず受診希望の医療機関 (歯科医院) へ実施状況を含めてお問い合わせください。
- ・マイナ保険証とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関等にカードリーダーがなければ資格確認書が必要です。(資格確認書は、令和 8 年 7 月 31 日までの暫定の運用で、マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらず送付しています。)

注
意

【健康診査】

- ・退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。
- ・人間ドックを受診した方は、健康診査を受診する必要はありません。

<問合せ>

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030

羽曳野市役所 保険年金課 保健事業担当
☎ 072-958-1111 内線 1761 ※ (月) ~ (金) 9:00 ~ 17:30 (祝除く)